

2012年5月11日 記者会見 質疑応答（埼玉）

発表内容：2012年3月期 決算について

日 時：2012年5月11日（金） 15時30分～16時30分

場 所：埼玉県政記者クラブ

発 表 者：代表取締役社長 上條正仁、専務執行役員 梅澤英雄
りそなホールディングス 執行役 増田賢一郎

【質疑応答】

Q. 増益とのことだが、実勢業務純益はマイナスとなっている。低金利の状況下で本業部分の実績についてはどのように見ているか？

A. 銀行や企業を取り巻く環境が様々に変化している中で、現状は、本業の部分を増益トレンドであげていくというのは非常に難しいと考えています。右肩上がりの経済における資金需要の拡大が望めない中では様々な工夫が必要になりますが、短期的に効果のある施策というのは逆に中長期的には効果がない場合もあります。我々としては、中長期的に継続的な成長ができる施策を地道に打っていくことが重要と考えております。これまで地道に進めてきた与信管理のレベルアップにより、開業以来最低水準の与信費用に抑えられましたが、これは、貸出金を中心においた金融機関の経営のあり方としては誤りではないと思っています。結果、2011年度の税引き前利益及び当期純利益が一定の水準を確保できたことについては相応の評価ができると思っています。これは地域金融機関として非常に重要な役割を果たした成果であるとも考えております。一方、実勢業務純益という本業の収益をあげていかなければならない使命も当然にありますので、これは2012年度に残された大きな課題であると考えています。お客さまにさらに評価していただいて、法人個人それぞれでお客さまに数多くのサービスや機能をご利用いただくという、中期経営計画で我々が目指している姿を実現することで実勢業務純益の改善トレンドを実績で示していきたいと思っています。

Q. 公的資金の返済方針について教えて欲しい。返済のスピードが遅れているという指摘もあるようだが？

（上條社長）

A. 資本再構築プラン以降、実際の返済がなかったことをもって返済のスピードが遅れているというご指摘かと思えます。グループ全体の昨年度業績は、当初予想以上に収益が上がりました。結果として返済原資の蓄積は進んでいると認識しています。グループとして5年程度での完済見通しをお伝えしていますが、それが遅れているという認識はありません。

（増田執行役）

A. 昨年3月に資本再構築プランにより大幅な公的資金の返済を行いまして、平成15年のいわゆるりそなショックの時に注入していただいた預金保険法の優先株式の残額が4,500億円まで減少しました。これにつきましては5年程度で完済したいということで当初の方針は一切変更していません。昨年3月以降の動きですが、HD連結のTier 1を見ますと16,270億円となっています。前年比で見ると2,081億円の増加を実現したということです。4,500億返済するという方針の中で、この一年で2,000億以上の返済原資が積み上がっており、返済計画は順調に進んでいるという認識です。

Q. 県内の景気がゆるやかに持ち直しているということだが、今年度も貸出残高は伸びると見ているのか？

A. 一般企業、特に中小企業向け貸出残高、住宅ローンともに今年度も増加を計画しており、貸出金の増加計画に基づく収益予想を策定しております。

Q. 県内企業の資金需要は出てきているのか？

A. 特に昨年末以降、資金需要は比較的強めに出てきていると感じています。加えて資金繰り面について言いますと、法人預金が増加傾向にあります。3月末現在で1兆7千億強の預金がありますが、昨年度対比では500億円以上の増加、前々年対比では約1,800億の増加となっています。企業の足元の資金繰りが改善してきており、これまで抑制していた成長に向けた積極的な投資に動く企業もでてくると考えております。

Q. 郵政民営化について、改正法案が成立したが、今後の経営に与える影響は？

A. 銀行界全体としては、民業圧迫にならない、あるいは公正公平な競争の中で是非とも事業の展開を考えていただきたいということですし、我々としてもその考えに同意しています。今後、業務範囲を拡大していくということになれば少なからず影響は出てくると思います。但し、例えば個人業務等でお客様に適切な商品を適切なタイミングで提案するというのは容易なことではありません。また、中小企業貸出についての与信管理や資金需要の発掘という点についても銀行が長年培ってきたノウハウ、リレーションがあってこそという部分もありますので、すぐに影響がでてくるということでもありません。公正な競争環境にあるのであれば、我々としては精一杯のレベルアップを図りお客さまにご評価いただくことで競争に負けない銀行を目指してまいります。

Q. 当期純利益は開業以来最高か？

A. 2007年度の405億が2003年3月の開業以来の最高益です。昨年度は過去2番目の水準になります。

Q. 与信費用が過去最低水準になった要因は？

A. 金融円滑化法施行前から、地元中小企業の経営改善支援は我々地域銀行の本質的役割であると位置づけて、2003年には経営改善や事業再生支援の専門部署である融資管理部経営支援室を設置し、また2010年には法人部内に地域産業応援室を設置しました。単なるBS上の改善のみならず、例えばりそな銀行と連携したビジネスマッチングを行うなど、販路拡大の支援にも努めてきました。一般的な銀行の融資審査部門で見ると、前向きな融資資金の審査を行う担当者と経営支援アドバイスを支援する担当者では、前者が多いというのが一般的ですが、我々は経営支援アドバイスを支援する担当者を多く配置しています。こういった組織的な枠組み・人員配置・人材の質の向上をかなり早い時期から進めてきたということがいえると思います。そういった銀行側の努力と、リーマンショック以降の景気回復が少しずつ企業体力を強化してきたということではないかと思っています。

Q. 今年度の与信費用が増加する要因は？

A. 昨年度の一般貸倒引当金については、倒産確率の改善があり、予想損失率が低下しました。結果、一般貸倒引当金の戻入が56億円発生しました。昨年度はこの要因が大きかったため、与信費用が減少するという面もありました。一方、業績予想では前年度水準の一般貸倒引当金の戻入は見込んでいないため、与信費用は前年対比では増加する見込となっております。

Q. 東電の値上げに備えた商品などは準備しているか？

A. 昨年夏7月～10月、節電対応で金利優遇のファンドを作って対応しました。今年も

同じような形で開始時期についても十分検討した上で対応したいと思っています。ご参考までに昨年の実績は4件、125百万円でした。製造業や外食、スーパーなどコストに占める電力料金の比率が高い業種が相当あります。今期は、そのような業種にどう影響が出るのかについて注視しながらしっかりサポートしていきたいと思っています。LED化や太陽光発電、自家発電装置を導入する企業も出てくる可能性もあるので、そうした動きもしっかりご支援させていただきたいと思っています。

以上